

百里飛行場利活用調査特別委員会

調査結果報告書

平成18年6月16日

茨 城 県 議 会

平成18年6月16日

茨城県議会議長 山口 武平 殿

茨城県議会百里飛行場利活用調査特別委員会
委員長 桜井 富夫

百里飛行場利活用調査特別委員会調査結果報告書

平成17年第2回定例会において本委員会に付託された「百里飛行場の利活用の諸方策のあり方の調査」について、調査の結果を次のとおり報告する。

目 次

	頁
はじめに	
1．委員会設置の背景	1
2．調査方針	1
3．調査経過	2
．百里飛行場の目指すべき姿	
1．百里飛行場の目指すべき姿	3
2．基本方向	3
．百里飛行場を生かした地域振興方策のあり方	
1．県の情報発信	5
2．県内産業の振興に向けて	5
3．地域づくりに向けて	8
．百里飛行場の整備推進方策のあり方	
1．交通アクセス	10
2．ターミナルビル、空港運営のあり方	11
3．推進体制の整備	12
4．その他	14
< 資料 >	
1．調査にあたった委員	15
2．調査活動経過	16
3．国に対する要望書	17
4．地域振興方策のステージ別の具体的な取り組み	19

はじめに

1．委員会設置の背景

整備が進められている百里飛行場の民間共用化は、本県の魅力を高め、日本をリードする県づくりとするための陸・海・空の交通ネットワーク形成の一翼を担う極めて重要な発展基盤である。

空港の整備は、人・物・情報が広域的に行き交い、交流することで、新たなビジネスチャンス、産業、そして文化を生み、経済の活性化など本県の振興に寄与するとともに、本県に大きな活力をもたらすものである。

したがって、民間共用化にあたっては、単なる利用客の確保策にとどまらず、空港を活用して如何に本県の振興、活性化につなげるかという認識に立って、百里飛行場の役割を考え、各分野の振興政策に位置づけることが必要となっている。

そこで、百里飛行場の開港を機に、本県の一層の振興、活性化が図られるような百里飛行場の利活用の諸方策のあり方について調査検討を行うため、平成17年第2回定例会（平成17年6月22日）において、本委員会（「資料1 調査にあたった委員」参照）が設置されたところである。

2．調査方針

委員会設置の経緯などから、調査項目、調査期間について、次のように方針を決定した。

（1）調査項目

調査項目は、次のとおりとした。

- ・百里飛行場民間共用化事業の現状と課題
- ・地方空港の現状と課題
- ・百里飛行場の役割のあり方
- ・百里飛行場を生かした地域振興策のあり方
- ・百里飛行場の整備推進方策のあり方

（2）調査期間

調査期間は、平成18年6月までの概ね12か月とし、平成18年第2回定例

会の会期中に調査結果の報告を行うこととした。

3 . 調査経過

本委員会は、平成17年7月25日に第1回委員会を開催し、9回にわたる調査を行った（「資料2 調査活動経過」参照）。

初めに、調査項目、調査期間等について方針を決定し、現地調査も含め、百里飛行場民間共用化事業の現状と課題について調査した。

続いて、県外調査並びに航空や物流の専門家及び福島空港における地元の実践活動者からの意見聴取を行い、利活用方策を調査するうえで参考となる意見を収集した。

また、百里飛行場の民間共用化の整備推進にあたっては、国において措置を要するものであるため、予算の確保や道路の整備促進などについて、国に要望を行った（「資料3 要望書」参照）。

これらを踏まえ、百里飛行場の役割のあり方、百里飛行場を生かした地域振興方策のあり方、整備推進方策のあり方について、執行部各部から説明聴取を行った。

その結果、百里飛行場の目指すべき姿は、首都圏の需要を担う「首都圏の北の玄関口」であり、そのためには旅客のみならず、貨物への取り組み、空港の国際化、近隣空港との連携・機能分担が不可欠であるとの基本的な認識の統一を得た。

また、各部が主体的に取り組むべき百里飛行場を生かした地域振興方策について、県の情報発信、県内産業の振興策、地域づくり方策について取りまとめ、最後に、これらを実現するための百里飛行場の整備推進方策として、交通アクセスの充実、ターミナルビル・空港運営のあり方、推進体制の整備等について取りまとめた。

百里飛行場の目指すべき姿

1 百里飛行場の目指すべき姿

- ・百里飛行場を生かし、地域の活性化を図ることが命題である。
- ・多くの人・物・情報が行き交う利便性の高い空港づくりが重要である。
- ・利用者（需要）が増加することにより、便数の増加など利便性が向上し、さらに利用者（需要）が増加するという好循環が生まれる。
- ・そのため、百里飛行場は日本最大の消費地である首都圏の需要を担う「首都圏の北の玄関口」を目指すべきである。

2 基本方向

(1) 21年度開港に向けて

- ・静岡空港の開港が平成21年3月、羽田空港の再拡張事業（4本目の滑走路）の供用開始が21年末、さらに成田空港の平行滑走路の2,500m化が21年度内を目標に整備が進められている。
- ・ますます空港間競争が厳しくなるものと見込まれ、百里飛行場も21年度の開港を目指さねばならない。
- ・21年度開港、そして地域活性化に向けた諸方策を確実に実行するため、庁内及び庁外の推進体制を強化し、総力を挙げて取り組まなければならない。

(2) 旅客への取り組み

- ・利便性の確保のため、より多くの国内旅客及び航空会社の就航を確保することが不可欠であり、路線や便数の充実に取り組むべきである。
- ・また、開港にあわせた交通アクセスの確保等が必要である。

(3) 貨物への取り組み

- ・地域経済活性化のためには、貨物への取り組みが不可欠である。
- ・物流システムは、既に広域的に構築されていることから、羽田空港や成田空港に勝る利便性の確保のためのハードの整備、ソフトの構築が必要である。
- ・このため、早急に、航空貨物需要調査を実施し、荷主企業や物流業者及び航空会社等との協議を行い、百里飛行場におけるシステムの確立、物流拠点の構築に向けて取り組むべきである。

- ・また、県内企業等が行う貨物利用の取り組みに対し、積極的な支援を行うべきである。

(4) 空港の国際化

- ・空港の国際化は、大きなビジネスチャンスとなるとともに、新たな文化の創造、日本をリードできる国際的視野を持った県民の育成という視点から、積極的に進めるべきである。
- ・また、空港の国際化は、それ自体が、地域のイメージアップを図り、さらに海外において茨城をPRする重要な情報発信手段となる。

(5) 近隣空港との連携・機能分担

成田空港との連携・機能分担

- ・百里飛行場が、成田空港の莫大な旅客・貨物の国内各地との中継機能を果たすことができれば、百里飛行場の需要は飛躍的に伸び、利便性の高い空港の実現が期待できる。
- ・アジアのハブ空港化を目指し、成田空港等と機能分担を踏まえたネットワーク化に取り組むべきである。
- ・一方、同時に、成田空港等に対する百里飛行場の競争力を明確にし、需要の獲得を図っていく必要がある。

羽田空港との連携・機能分担

- ・県民の大多数が利用しているように、競争関係にあり、羽田空港に対する競争力を高める施策が重要である。
- ・その一方で、首都圏の空港としての機能分担、互いの空港を発着点とする広域観光の取り組みなどの連携強化を目指すべきである。

福島空港等との連携・機能分担

- ・地域振興に生かすためには、入ってくる（インバウンド）利用が重要であり、このため、百里飛行場と福島空港等を発着点とする広域観光の取り組みなどの連携強化を目指すべきである。

百里飛行場を生かした地域振興策のあり方

百里飛行場を単なる旅客の交通手段としてはならない。そのためには、百里飛行場を地域振興の手段として生かすという視点に立った、主体的な取り組みが必要である。

1 県の情報発信

- ・ 空港の存在自体が、県の強みとなり、県のイメージアップ効果をもたらすことから、各種の県政の情報発信のなかで、百里飛行場の存在を積極的に取り上げるべきである。
- ・ また、開港に伴い、本県を訪れる人々や利用客、就航先に対して本県をPRする絶好の機会となる。
- ・ 特に、ターミナルビルやその周辺地域は、空の玄関口として、重要な情報発信拠点となることから、ターミナルビルを活用した茨城の歴史、文化等の紹介など積極的な整備、利活用に取り組むべきである。

2 県内産業の振興に向けて

(1) 商工業の振興

企業誘致の推進

- ・ 百里飛行場の開港は、企業にとって、市場や関連企業、本社等への近接性が飛躍的に高まることとなり、本県に進出する大きな誘因となるものである。
- ・ 企業誘致は、県内経済の活性化はもちろんのこと、社用のビジネス需要をもたらし、空港の利用率を高めることに寄与するものであり、機を逸せず、積極的な誘致活動を展開すべきである。
- ・ 特に、進出インセンティブの強い電子部品等の臨空型の企業や物流企業等を誘致する絶好の機会であり、これらは航空貨物需要をももたらすことから、個別企業訪問を行うなど集中して取り組むべきである。
- ・ また、隣接する（仮称）空港テクノパークについては、アクセス道路のあり方を検討するとともに、ブロードバンド環境の整備を推進するなど、早期分譲に向け積極的に取り組むべきである。

中小企業の育成

- ・百里飛行場が開港することにより、県内外の人・物の流れが活発化し、より広域的な連携が可能となることから、県内の中小企業にとって、他県の企業との連携による新技術・新製品開発や販路拡大の絶好の機会となる。
- ・このため、県外大手企業に対する本県中小企業の技術力の売り込みや、他県企業との技術・製品の組み合わせによる新技術・新製品開発、東京や就航先への販路拡大などに対し、支援を行うべきである。

商業・地場産業の育成

- ・新たな特色ある商品や地場産品の開発に対して支援を行うとともに、ブランド化を推進し商品価値を高め、旅客ターミナルビルにおいて商品の販売・PRを行うなど販路拡大に向け積極的に取り組むべきである。
- ・物流関連事業者にとっては、物流の活発化に伴いビジネスチャンスが拡大することから、業務の受注拡大に向けた取り組みを支援すべきである。
- ・また、開港に伴い、ビル管理サービスやレンタルサービスなど空港利用者等を対象にした新たなサービス産業の需要が生まれることから、その育成に取り組むべきである。

産業を支える人材の育成と就業促進

- ・旅客ターミナルビルや空港を活用した企業の立地により新たな雇用の創出が期待できるとともに、企業を誘致するためにも企業ニーズにあった人材の育成が不可欠である。このため、空港関連産業や新たなサービス産業の分野において必要とされる人材を育成し、就業の支援に取り組むべきである。

(2) 観光の振興

百里飛行場を活用した周遊観光の推進

- ・観光の振興は、インバウンド（入ってくる）旅客の増加に大きく寄与するものである。

- ・現在、本県を訪れる観光客は、近県及び首都圏からの日帰り客が大半を占めるが、百里飛行場の開港に伴い、滞在型観光への転換が求められる。
- ・このため、旅行会社、近県及び周辺の空港と連携し、百里飛行場を発着点とした広域観光ルートづくり、新たな旅行商品開発に取り組むべきである。

観光キャンペーンの開催と受入環境づくりの推進

- ・就航先に対し、茨城のイメージアップを図る観光キャンペーンを展開するとともに、滞在型への転換に伴い、観光業界等と連携し、ホスピタリティーの向上や、観光案内所や案内板、駐車場整備など、ソフト、ハードにわたる質の高い受入環境づくりに取り組むべきである。

国際観光の推進

- ・アジア各国から日本への観光客が増加しており、外国人向けの観光コースや観光案内の整備、国際観光展示会への参加や海外旅行業者への売り込みなど、外国人誘客に積極的に取り組むべきである。
- ・また、国際観光の実績を積むことが、百里飛行場に国際便を就航させる際の布石となることから、今の段階から、国際観光に取り組むことが不可欠である。

(3) 農林水産業の振興

航空輸送を活用した産地づくりと販路拡大

- ・航空輸送に適した付加価値の高い生産振興に向け、生産団体など関係機関と十分に連携を図りながら、マーケティング戦略に基づく産地づくりを推進するとともに、販路拡大に向け、支援の拡充など積極的に取り組みむべきである。

農林水産物のイメージアップ

- ・ブランド化の推進をはじめ、空港ターミナルビル等におけるPR・販売を行うなど、本県農林水産物のイメージアップに積極的に取り組むべきである。

都市農村交流の促進

- ・都市農村交流の促進は、インバウンド（入ってくる）旅客の増加に大きく寄与するものである。
- ・このため、受け入れ団体等と連携し、本県の豊かな地域資源を生かしたアグリビジネスの振興や農業体験の実施など受け入れ体制の整備を図るとともに、積極的な情報発信に取り組むべきである。

(4) 科学技術の振興

- ・科学技術の振興は、本県の競争力を支える重要な要素である。
- ・百里飛行場の開港は、世界的な学術研究都市である「つくば」や世界最高レベルの性能を誇る大強度陽子加速器の整備が進む「東海」を中心に、研究者・技術者の交流の拡大を進める絶好の機会である。
- ・このため、学会やシンポジウムの誘致、開催などに取り組むとともに、観光業界など関係団体と連携し、質の高いアフターコンベンションの充実に取り組むべきである。

3 地域づくりに向けて

(1) 空港を生かした都市づくり

- ・21世紀の都市は、空港の有無が大きなプレゼンス（存在）となる。
- ・百里飛行場を、単なる空港施設ではなく、地域づくりの拠点施設として認識すべきである。
- ・このため、百里飛行場の将来の姿を見据えながら、長期的視点に立ち、空港を核とした都市づくりに取り組んでいくべきである。

(2) 防災の向上

- ・災害時において、ヘリコプターを含めた航空機が大きな役割を果たすことから、迅速かつ確実な活動のため、空港（周辺）に物資・人員輸送の基地など防災拠点を整備すべきである。

(3) 国際化の推進

- ・国際化は、地域アイデンティティの確立、新たな経済・文化活動の創造

による地域の活性化、人材の育成、世界への貢献などこれからの地域づくりに大変重要である。

- ・このため、国際交流の推進や外国語表記など外国人受け入れ体制の整備など、国際化に向け積極的に取り組むべきである。

(4) 幅広い視野、社会性・国際感覚を育む教育

- ・社会経済活動の広域化、グローバル化が進展する中、ますます、児童生徒の幅広い視野、社会性・国際感覚を育むことが重要となっている。
- ・道徳教育などを推進する一方、このような資質は、異文化を知り、交流することでより培われることから、海外への修学旅行の実施などに積極的に取り組むべきである。

百里飛行場の整備推進方策のあり方

百里飛行場が、「首都圏の北の玄関口」となり、地域活性化を実現するためには、以下の整備推進に取り組むことが必要である。

1 交通アクセスについて

(1) 交通アクセス整備・周知

- ・交通アクセスは、百里飛行場の成否の鍵となるものである。開港時におけるアクセスルートを示し、県民や利用者に分かりやすい整備に努め、その周知を図るべきである。

(2) 道路網の整備

- ・「首都圏の北の玄関口」となる空港を実現するとともに、県南・県西・鹿行地域の県民の利用に供するためには、何よりも高速道路網を整備し、羽田空港に優れる利便性の確保が不可欠であり、北関東自動車道、東関東自動車道水戸線及び首都圏中央連絡自動車道の百里飛行場の開港を意識した整備促進に取り組むべきである。
- ・特に、成田空港との連携により、百里飛行場の需要は飛躍的に増大する可能性を有しており、東関東自動車道水戸線鉾田～潮来間の整備促進に積極的に取り組むべきである。
- ・また、高速道路から百里飛行場までのアクセス道路は、現在、3ルートの整備が進められているが、首都圏、県南西地域との利用に供する千代田石岡ICルートの整備が遅れている。国、市町村と連携を図りながら、千代田石岡ICルートの早期整備など、首都圏、県南西を意識した整備に取り組むべきである。

(3) 公共交通の整備

- ・郊外に位置する百里飛行場にとって、地域活性化に寄与するインバウンド（入ってくる）のビジネス需要に応えるためにも、水戸やつくばなどの主要都市や交通結節点とを結ぶ新たな公共交通の整備が不可欠である。空港連絡バスをはじめ、他の交通機関との連携を図り、スムーズな乗り継ぎができる利便性の高い公共交通網の整備に取り組むべきである。

- る。
- ・また、成田空港との連携のためには、空港間の連絡バス等が重要であり、積極的に検討を進めるべきである。

2 ターミナルビル、空港運営のあり方について

(1) 駐車場の無料化

- ・百里飛行場へのアクセスには、多くの自家用車利用が見込まれる。周辺空港との競争に勝つための魅力づくりのため、さらに、見学者や空港公園利用者をはじめ、搭乗者以外の人々が集い賑わう交流拠点とするために、駐車場を無料とすべきである。

(2) 貨物に配慮した運営

- ・地域の活性化のため、貨物への取り組みが不可欠であり、旅客便に配慮しながら、貨物の動向や企業の意向調査などを踏まえ、貨物利用者にとって利用しやすい出発時間の設定や機材の導入、さらにはチャーター便や貨物専用便（フレーター）の導入などに取り組むべきである。
- ・なお、貨物専用便等の就航に関しては、騒音対策など空港周辺住民の生活環境への配慮が必要である。
- ・また、国際貨物は、本県産業界にとって大きなビジネスチャンスとなるとともに、首都圏の北の玄関口となるために必要な機能である。これらに対応できる貨物ターミナルビルの整備を検討すべきである。

(3) 地域づくりの拠点としての空港

- ・百里飛行場整備の効果を生かすには、空港機能のみでなく、地域づくりの拠点となる多機能施設として整備すべきである。
- ・このため、ターミナルビルや周辺地区において、商業・サービス機能や郷土の誇りになるような文物、人物を顕彰する場など交流・賑わい機能を導入し、人々が集い活動する環境の整備に早急に取り組むべきである。

(4) ベンチャー精神が発揮できる経営環境

- ・空港運営は、周辺の地域づくりと一体で経営するという視点が重要である。

- ・このため、国、関係者と連携し、多機能施設の導入を始め、企業経営の考え方によるベンチャー精神が発揮できる空港運営環境の整備に取り組むべきである。
- ・また、ターミナルビルのIT化のため、ブロードバンド環境の整備を進めるべきである。

(5) 治安の確保

- ・利用者の安全を確保するため、空港における事件・事故等に的確に対応できるよう警察官の適正配置や施設の整備など警察基盤の強化を図るとともに、テロ等の未然防止に向けた諸対策に取り組むべきである。

3 推進体制の整備

(1) 庁内推進組織の強化

- ・百里飛行場の利活用の諸方策を実現するためには、なによりも、県の主体的かつ率先した取り組みが不可欠であるが、開港を数年後に控え、これらの取り組みは、まだ緒に就いた段階である。
- ・また、諸方策は広範囲にわたり、また、多くの関係者等との連携を必要とするものである。現在、横断的な組織として百里飛行場民間共用化推進本部があるが、今後、開港に向け、責任と権限を持って諸方策を実現するため組織体制の強化が必要であり、平成18年度から取り組むべきである。

(2) 官民一体となった利用促進体制の確立

- ・利活用の諸方策を実現し、県民に利用される空港となるためには、全県下、官民一体となって取り組むことが重要であるが、県民に十分に認識されていない状況にある。
- ・このため、全県的な官民一体組織を設置し、百里飛行場の周知徹底、及び整備・利用促進運動を展開すべきである。

(3) 庁外推進組織の強化

利活用の諸方策を実現するためには、関係団体との実行組織の整備が必要である。

航空会社との連携

- ・首都圏の北の玄関口を目指し、航空貨物に取り組み、成田、羽田空港

等との連携を実現するためには、就航路線や便数、運行ダイヤ等、条件にあった就航が必要である。

- ・しかし、航空会社は、航空自由化のなか、非常に厳しい経営環境にあり、就航会社の誘致には困難も予想されることから、リスク分担のあり方など、航空会社との協議を早急に本格化すべきである。
- ・また、就航会社等が決定することで、本格的なPRが可能となり、機運の醸成が図られ、利活用の諸方策への真剣な取り組みが開始されることから、できる限り早期に就航会社を決定することが不可欠である。

物流業界との連携

- ・北関東及び首都圏には大きな航空貨物需要があり、百里飛行場における航空貨物輸送が期待できる。
- ・しかし、物流システムは、既に、広域的に構築されていることから、物流企業（フォワーダー）を誘致するためには、羽田空港や成田空港に勝る利便性を持つ仕組みづくりが不可欠である。
- ・このため、航空会社とも連携を図りながら、誘致に向け、物流企業（フォワーダー）との協議に早急に取り組むべきである。

観光業界との連携

- ・滞在型など質の高い観光への転換のため、新たな旅行商品の開発が不可欠となる。
- ・このため、新商品の開発に向け、旅行会社と連携を図るとともに、施設の充実やホスピタリティの向上など、ソフト・ハードにわたる受け皿づくりに向けた、ホテル・旅館業界との協議の場を設置し、支援すべきである。

県内産業団体との連携

- ・新たな商品開発や集出荷、販売促進に向けた、農業団体や商工業団体など県内産業団体との目的・テーマに合わせた協議の場を設置し、支援すべきである。

その他（周辺県、就航想定先との連携等）

- ・百里飛行場の利活用のためには、観光振興をはじめ、周辺県や就航想定先との広域的な連携が不可欠であり、県が主体となって、広域連携の協議の場を設置し、取り組むべきである。

4 その他

(1) 愛称やシンボルマークについて

- ・利用促進を考えた場合、「百里飛行場」ではなく、通称となる愛称を考
えるべきである。
- ・PRするためには、早期に愛称を決めるべきである。
- ・愛称は非常に重要であり、決定に当たっては、「首都圏の北の玄関口」
にふさわしいものとなるよう、慎重に判断すべきである。

(2) C I Q機能の確保について

- ・国際化の推進のためには、C I Q（税関、出入国管理、検疫）体制の整
備が不可欠である。
- ・体制整備に当たっては、国は厳しい状況であることから、関係機関に強
力に働きかけていくことが重要である。

(3) 将来を見据えた用地の確保等

- ・百里飛行場は、平成21年度開港後、航空貨物の拡充、国際便の就航、
地域づくり拠点整備の拡充などに取り組む必要がある。
- ・このため、これらを見据えた施設、用地の確保等について、今から検討
すべきである。

< 資 料 >

1 調査にあたった委員

委員長	桜井富夫
副委員長	飯塚秋男
(副委員長)	武藤均)
委員	福地源一郎
〃	松浦英一
〃	新井昇
〃	潮田龍雄
〃	錦織孝一
〃	荻津和良
〃	関宗長
〃	澤畠俊光
〃	本澤徹
〃	臼井平八郎
〃	半村登
〃	細田武司
〃	鈴木孝治
(〃)	山口武平)
(〃)	小田木真代)
(〃)	藤島正孝)
《〃》	山口伸樹》

() 平成17年6月22日から平成18年3月23日まで

《 》 平成18年3月23日から平成18年4月16日まで

平成18年3月23日から平成18年6月16日まで

2 調査活動経過

	時 期	審 議 事 項 等	備 考
1	7月25日(月)	調査方針、活動計画の決定 百里飛行場民間共用化事業の現状と課題	特別委員会室2
2	9月22日(木)	現地調査	
3	《定例会中》 10月20日(木)	地方空港の現状と課題 参考人意見聴取	特別委員会室2
4	11月24・25日 (木)～(金)	県外調査	
	12月12日(月)	国への要望・現状調査	
5	《定例会中》 12月15日(木)	百里飛行場の役割についての基本的姿勢 (企画部) 百里飛行場を生かした地域振興策の基本的姿勢 (各部署)	特別委員会室2
6	2月17日(金)	参考人意見聴取 百里飛行場を生かした地域振興方策	特別委員会室2
7	《定例会中》 3月22日(水)	百里飛行場を生かした地域振興策 報告案(骨子)	特別委員会室2
8	5月24日(水)	報告素案の検討	特別委員会室2
9	《定例会中》 6月14日(水)	報告及び報告書の決定	特別委員会室2

3 国に対する要望書

平成17年12月12日

内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣

殿

茨城県議会議長 石川多聞

百里飛行場民間共用化の推進に関する要望書

百里飛行場民間共用化の 推進に関する要望書

経済社会活動において航空の果たす役割がますます高まっており、特に、首都圏において増大する航空需要に対し、百里飛行場は、「首都圏の北の玄関口」として、北関東の発展の起爆剤にとどまらず、首都圏、さらには我が国の経済社会活動を支える一翼を担うポテンシャルを有しており、百里飛行場の民間共用化の早期実現は極めて重要であります。

また、ポテンシャルを現実のものとするためには、民間共用化にあわせ、北関東自動車道や東関東自動車道等を含めた広域交通ネットワークの形成が必要であります。

現在、茨城県におきましては、平成21年度開港を目指し、百里飛行場の利用促進の検討とともに、陸・海・空の交通ネットワークの形成に向けて、鋭意、整備を進めているところであります。

つきましては、下記事項について、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 百里飛行場民間共用化事業について、平成21年度開港に向け、更なる事業の推進を図るため、大幅な予算の増額を図ること。
- 2 空港と高規格幹線道路等の連携により、効率的な広域交通体系を構築するため、以下の道路について整備促進を図ること。
 - (1) 東関東自動車道水戸線の施行命令区間（(仮)茨城町JCT～(仮)鉾田IC）について、整備促進を図ること。また、基本計画区間について、整備計画を策定すること。
 - (2) 北関東自動車道について、整備促進を図ること。
 - (3) 地域高規格道路 百里飛行場連絡道路の整備促進を図ること。
 - (4) 国道6号千代田石岡バイパスの整備促進を図ること。
 - (5) 一般県道百里飛行場線、上吉影岩間線及び紅葉石岡線の整備推進を図ること。

4 地域振興方策のステージ別の具体的な取り組み

ステージ別の具体的な取り組み

(知事直轄)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">開港</div> (開港後)
県外向け情報発信の強化	空港ターミナル等を活用した情報発信	・県政情報発信推進会議において、空港ターミナル等を活用した情報発信のあり方について協議・検討し、発信する情報の庁内調整を図る。	・県として一体的な広報活動の展開 (空港ターミナル) ・展示販売 ・テレビモニターによる映像紹介 ・キャンペーン 等 (航空機) ・機内スクリーン, 機内誌 等

ステージ別の具体的取り組み

(企画部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港	(開港後)
地域資源を活かした拠点づくりと交流の推進	ターミナルビルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルビル基本設計の実施 ・ビルの事業主体に対する支援等の検討 	開港	<ul style="list-style-type: none"> ・ビル事業者に対する支援・協力
	空港公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・エアフロントに相応しい都市公園の整備，一部開園 		<ul style="list-style-type: none"> ・順次，整備・供用
	(仮称)空港テクノパークの整備及び企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・セミオーダー方式による産業団地の整備(分譲面積約37ha) ・企業訪問や企業誘致説明会でのPR等，企業誘致活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・開港に合わせた分譲の開始(・企業訪問等による企業誘致の継続)
	国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際チャーター便就航促進のための環境づくり ・C I Q (税関，出入国管理，検疫)機関との協議 		<ul style="list-style-type: none"> ・チャーター便就航の実現 ・定期便化に向けた関係機関等への働きかけ
公共交通機関の充実	利用促進の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県内や周辺県，就航想定先におけるキャンペーンなどのPR活動の実施 ・愛称及びシンボルマークの募集・決定 ・広域観光に関する組織の設置及び広域観光ルートの調査・研究，モニターツアーの実施等による広域観光の促進 ・推進組織を拡充・強化を図るための県内未加入自治体や企業の勧誘 ・路線及び便数をより多く確保するための就航対策の実施 	開港	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンなどのPR活動の継続 ・推進組織を拡充・強化のための取り組みの継続 ・就航対策の継続

ステージ別の具体的取り組み

(企画部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港	(開港後)
公共交通機関の充実	ターミナルビルの整備 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルビル基本設計の実施 ・ビルの事業主体に対する支援等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビル事業者に対する支援・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の適正な管理・運営
	空港駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・約1300台分の駐車場の整備, 無料化の検討 		
	公共交通機関による空港アクセスの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスに関する組織の設置及び調査・検討 ・実現に向けた交通事業者との協議・調整 		
ITを活用した交流空間づくり	ターミナルビルにおける旅客情報システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルの整備に合わせた旅客情報システムの整備 		
	ターミナルビルにおけるブロードバンド環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルの整備に合わせた情報通信ネットワークの整備 		
	(仮称)空港テクノパークにおけるブロードバンド環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・テクノパークの整備に合わせた情報通信ネットワークの整備 		
新たな物流拠点の構築	航空貨物取扱いの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・航空貨物研究会における検討 ・荷主企業, 物流事業者等への訪問調査 ・エアポートセールスの実施 ・航空貨物取扱い推進に向けた関係機関(CIQ等)との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアポートセールスの継続 ・航空貨物取扱い拡大に向けた関係機関との協議 	
	物流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携物流特区の活用検討 		

ステージ別の具体的取り組み

(企画部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港	(開港後)
地域資源を活用したブランドづくり	ブランド戦略の推進 (「利用促進の取り組み」の再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内や周辺県，就航想定先におけるキャンペーンなどのPR活動の実施 ・愛称及びシンボルマークの募集・決定 ・広域観光に関する組織の設置及び広域観光ルートの調査・研究，モニターツアーの実施等による広域観光の促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンなどのPR活動の継続 ・百里飛行場の認知度や本県に対するイメージの変化等について調査
科学技術創造立国を先導する先端産業地域の形成	研究者・技術者の交流拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果セミナー，シンポジウム等の誘致のためのPR（研究者，研究機関） ・学会等の誘致のPR（学会） ・つくばサイエンスツアーのPR（研究者，研究機関） 		<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー，シンポジウム等の開催促進 ・サイエンスツアーの利用促進

ステージ別の具体的取り組み

(生活環境部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港 (開港後)
防災機能の発揮	防災拠点としての位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・空港を活用した防災対策の事例調査 ・地域防災計画の見直しに着手 ・地域防災計画の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点としての訓練等の実施
環境学習の推進	実践活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の育成 ・環境保全等の実践活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の育成 ・環境保全等の実践活動の実施
海外との交流	チャーター便を利用した国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関連団体等が行う国際交流事業の実態調査 ・チャーター便利用による国際交流推進策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャーター便を利用した国際関連団体等による国際交流活動の促進
広域的な文化交流	ターミナルビル等を活用した文化資源の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・展示方法等の検討(関係部局との調整) ・県民まつりの開催検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示等の実施

ステージ別の具体的な取り組み

(保健福祉部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港	(開港後)
大規模災害時支援体制の確立	空港及び空港周辺施設等を活用した災害救助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港を活用した災害救助活動の事例調査及び在り方の検討 ・ 備蓄計画の見直し 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">開港</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練の実施 ・ 災害時の救助活動

ステージ別の具体的取り組み

(商工労働部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港	(開港後)
企業誘致の推進	臨空産業等をターゲットとした企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨空産業、運送業、航空機産業等の企業の個別訪問 ・ 工業団地、交通インフラ等の現地視察会の実施 ・ 札幌、大阪、福岡等の就航予定の都市における工業団地説明会の開催 ・ 新聞、経済誌、ホームページ等による工業団地や百里飛行場をはじめとする交通インフラなど、本県の優位性のPR 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別企業訪問の継続 ・ 百里飛行場や空港テクノパークを含めた県内工業団地等の現地視察会の開催 ・ 新聞等によるPRの継続
産学官連携の推進と中小企業の育成	広域連携の推進と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による県外企業や一次下請企業の個別訪問 ・ 県外大手企業等の発注ニーズの把握 ・ 県外企業に対する専門家による県内中小企業の売り込み ・ 県外企業が求める新技術・新製品開発に関する研究会やコスト低減等のための研究会の設置 ・ 中小企業の技術・製品の大規模展示会への出展及び商談会等を通じた県外企業とのネットワークの構築 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による個別企業訪問の継続 ・ 研究会から生まれた新技術・新製品のアイデアをもとに製品を試作 ・ 商談会等の開催による販路拡大支援 ・ 大手企業への試作品の売り込み
商業・地場産業の育成	地場産業の育成と特産品等の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな特産品、地場産品の開発、販路開拓に取り組む企業や産地組合・グループ、商工会等に対する支援 ・ 工業技術センターにおける技術面での支援、後継者育成 ・ 旅客ターミナル内へのアンテナショップの設置検討 ・ 空港関連施設整備における石材、砕石等の地場製品活用の促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品開発支援の継続 ・ アンテナショップにおける商品販売 ・ 新たな地場産品や特産品のPR
	物流関連事業者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流事業者に対するITの導入のための講習会の実施 ・ 共同物流、燃料の共同購入などの事業の共同化への支援 ・ 荷主と物流関係企業との懇談会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空貨物に関するセミナー等の開催 ・ 事業の共同化への支援の継続 ・ 荷主懇談会の開催継続

(商工労働部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港	(開港後)
	新たなサービス業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ビル管理サービスやレンタルサービス、宅配サービスなどの新たなサービスニーズに対応したセミナーの開催 ・新たなサービス業の創業、新分野進出支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス業に関するセミナーの開催継続 ・新たなサービス業の創業、新分野進出支援の継続
魅力ある観光の推進	百里飛行場を活用した周遊観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内及び近県との連携により百里飛行場を活用したコースの設定 ・旅行会社に対する商品化に向けた働きかけ 		<ul style="list-style-type: none"> ・周遊イベントの実施
	観光キャンペーンの開催と受入環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等との連携による観光キャラバン隊の結成及び就航先へのPR活動の実施 ・百里飛行場と北関東自動車道を使い近県と連携したキャンペーンの展開 ・観光案内所、案内板等の設置推進 ・「ホスピタリティセミナー」等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・観光キャラバン隊によるPR活動の継続 ・観光キャンペーンの継続実施 ・観光案内所等の設置推進の継続 ・「ホスピタリティセミナー」等の継続実施
	国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・他県との連携による外国人向けのツアーの設定 ・外国人向け観光マップの作成や観光案内の外国語表記、ガイドの育成 ・海外で行われる国際観光展示会への出展 ・海外旅行者等を招いての周遊ツアーの実施 ・チャーター便就航についての検討及び働きかけ 		<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光展示会への出展の継続 ・海外旅行者等に対する周遊ツアーの継続 ・観光案内の外国語表記やガイドの育成の継続 ・チャーター便就航の検討及び働きかけの継続
産業を支える人材の育成と就業の促進	空港関連産業の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・必要とされる業種、人材等について進出企業のヒアリングの実施 ・人材育成カリキュラムの作成検討 ・カリキュラムに基づいた人材育成 		<ul style="list-style-type: none"> ・いばらき就職支援センターにおける就職支援 ・産業技術専門学院等での職業訓練

ステージ別の具体的な取り組み

(農林水産部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港 (開港後)
農林水産物の販売促進	産地づくりと販路拡大	<p>航空輸送を活用している園芸等産地の先進事例調査 (航空輸送の取り組み状況等)</p> <p>就航先周辺におけるニーズ調査の実施 (県産農林水産物の取扱実績 , 可能性のある取引希望品目等)</p> <p>生産団体 , 流通関係者等による航空輸送推進検討会の開催</p> <p>新産地の育成と既存産地の拡大支援 (新品目の導入 , 栽培技術の確立 , 施設・機械の整備等への支援)</p>	<p>新産地の育成と既存産地の拡大支援の継続</p> <p>就航先空港等での県産農林水産物の販売促進活動の実施</p>
	農林水産物のイメージアップ	<p>類似空港における農林水産物 P R の実施状況調査</p> <p>空港内における旬の時期にあわせた販売促進キャンペーン , イベント等の開催検討</p> <p>空港内における県産品販売コーナーの設置検討</p> <p>空港内での効果的な情報発信手法の検討</p>	<p>県産農林水産物の販売促進</p> <p>空港内における旬の時期にあわせた販売促進キャンペーン , イベント等の開催</p> <p>県産品の情報発信コーナーの設置 (パネル展示 , パンフレット配布等)</p> <p>空港内店舗への県産農林水産物の提供 , 利用促進</p>
都市農村交流の促進	都市農村交流の受け入れ体制の整備と情報発信	<p>観光業や J A など関係機関と連携した受入れ体制整備</p> <p>都市農村交流受入れ団体等の育成とネットワーク化</p> <p>就航想定先での観光キャンペーンなど一体となった農業・農村体験の情報発信</p>	<p>空港を利用した来県者の意向把握</p> <p>観光業や J A などと連携し , 来県者の意向を反映した体験プログラムの開発及び充実</p> <p>引き続き就航先での観光キャンペーンなど一体となった情報発信の実施</p>

ステージ別の具体的取り組み

(土木部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港 (開港後)
広域的な幹線道路網の整備	百里飛行場へのアクセス道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・(一)百里飛行場線(2.9km区間)の供用 ・(主)茨城鹿島線(0.5km区間)の供用 ・(一)紅葉石岡線(2.8km区間)の供用 ・(一)上吉影岩間線(4.1km区間)の供用 	<ul style="list-style-type: none"> ・(一)上吉影岩間線(2.6km区間)の供用 ・国道6号千代田石岡バイパスの整備促進 <p style="text-align: right;">他</p>
	3本の高速道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・東関東道((仮)茨城町JCT～(仮)茨城町南IC間)の供用 ・北関東道の県内全線供用 ・圏央道((仮)つくばIC～(仮)江戸崎IC間)の供用 	<ul style="list-style-type: none"> ・東関東道((仮)茨城町南IC～潮来IC間)の整備促進 ・圏央道の県内全線供用(H24)
	広域幹線道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道6号牛久土浦バイパス(3.9km区間)の供用 ・国道50号岩瀬IC関連(1.0km区間)の供用 ・国道51号潮来バイパスの整備促進 ・主要な国・県道等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道6号牛久土浦バイパス(11.4km区間)の整備促進 ・国道51号潮来バイパスの整備促進 ・主要な国・県道等の整備
	高速道路の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートIC(友部SA, 国道123号)社会実験の実施及び実験後の恒久化 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートICの恒久化
地域資源を活かした交流の促進	魅力ある観光拠点としての公園整備	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)空港公園：一部供用 ・偕楽園公園：一部追加供用(伊勢甚寮跡地) ・笠間芸術の森公園：一部追加供用(あそびの杜) 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次, 整備・供用 ・順次, 整備・供用(献木の森) ・順次, 整備・供用(四季の森)
	道路案内標識等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路案内標識の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路案内標識の整備
	観光交流を支援する道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県内観光地へのアクセス道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内観光地へのアクセス道路の整備

ステージ別の具体的取り組み

(教育庁)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港 (開港後)
幅広い視野等を持った人材の育成	修学旅行の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外への修学旅行のモデルコースを検討するための組織の設置 (教育関係者 , 行政 , P T A 関係者 , 旅行業者等) ・ 県外への修学旅行のモデルコースの検討 ・ 国際チャーター便利用の検討 ・ 県外への修学旅行のモデルコースの各学校への提案 , 活用依頼 ・ 県内・県外学校等への百里飛行場利活用のための P R 活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 百里飛行場を利用した修学旅行の実施 ・ ターミナルビルを活用した遠足 , 社会科見学等の実施 ・ P R 活動
社会性や国際感覚を備えた人材の育成	社会性の育成 , 国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校における道徳の必修化など道徳教育の充実 ・ ボランティア等体験活動の推進 ・ 郷土を理解する教育の推進 ・ 国際理解教育の推進 (外国語教育 , 身近にいる外国人と直接触れあう活動の充実など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の推進 ・ ボランティア等体験活動の推進 ・ 郷土を理解する教育の推進 ・ 国際理解教育の推進
茨城の歴史や文化等の情報発信	ターミナルビルを活用した茨城の歴史や文化等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示方法の検討 (関係部局との調整等) ・ 展示内容の検討 (歴史 , 先人 , 文化資源等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示の実施 ・ 展示内容の見直し

ステージ別の具体的取組み

(警察本部)

基本的姿勢	具体的方策	(開港まで)	開港 (開港後)
警察基盤の強化	警察官の適正配置	空港内警備派出所への人員配置・運用についての検討 開港時における治安情勢、空港関連インフラの整備状況を踏まえた周辺警察署の体制の検討・見直し	警備派出所への人員配置、実質的運用 必要に応じた体制、運用等の見直し
	警察施設の整備	空港ターミナルビル内における警備派出所の設置 信号機設置等道路交通環境の整備	警備派出所の開所 必要に応じた道路交通環境の見直し
テロ対策の推進	警戒警備の強化	国際テロ情勢を踏まえた関連情報の収集 パトロール等の「見せる活動」の強化 公共交通機関との連携強化に向けた調整	左記事項の継続実施

早急かつ重点的に取り組むべき事項

百里飛行場の民間共用化は、本県の魅力を高め、日本をリードする県づくりのための重要な発展基盤であり、これを契機に、新たな産業の創出、文化の創造を図り、本県の一層の振興、活性化につなげる取り組みが重要であります。

このため、県議会では「百里飛行場利活用調査特別委員会」を設置し、百里飛行場の利活用の諸方策のあり方について精力的に調査を進め、今般、調査結果を取りまとめたところであります。

執行部におかれましては、今後、諸方策の実現に取り組んでいかれることを期待するものでありますが、特に、平成21年度開港を間近に控え、開港に当たっての根幹である下記の事項について、早急かつ重点的に取り組む必要があることから、対応について特段のご配慮を強く望むものであります。

記

1．道路交通アクセスの整備

開港時における道路網の整備は、利活用を図る上で最も重要な課題である。

百里飛行場の成功の鍵は、首都圏や県南・県西・鹿行地域などの広域的な需要の獲得であり、このため、百里飛行場の開港時を睨んだ北関東自動車道、東関東自動車道水戸線及び首都圏中央連絡自動車道の整備促進とともに、アクセス道路である千代田石岡ICルート of 早期整備に全力を挙げて取り組むべきである。

また、成田空港との連携のため、東関東自動車道水戸線銚田～潮来間の整備は不可欠であり、整備計画区間への格上げと早期事業化に向け、積極的に取り組むべきである。

2．空港の賑わいづくり

21世紀の都市は、空港の有無が大きなプレゼンス（存在）となるものであり、百里飛行場を、単なる空港施設ではなく、地域づくりの拠点施設として認識すべきである。

このため、百里飛行場の将来の姿を見据えながら、長期的視点に立ち、空港を核とした都市づくりに取り組んでいくべきである。

特に、拠点となるターミナルビルや周辺地区は、空の玄関口として重要な本県の情報発信拠点ともなるものであり、商業・サービス機能や郷土の誇りになるような文物・人物を顕彰する場の整備といった交流・賑わい機能など多様な機能を導入し、人々が集い活動する環境の整備に積極的に取り組むべきである。

3．就航・物流対策

「首都圏の北の玄関口」にふさわしい路線や便数の設定など就航のあり方が重要であるが、なによりも、就航会社が決定することで、本格的なPRが可能となり、機運の醸成が図られ、利活用の諸方策への真剣な取り組みが開始されるといえることから、航空会社との協議を本格化し、就航会社の早期決定に取り組むべきである。

また、地域経済活性化のためには、貨物への取り組みが不可欠である。

物流システムは、既に広域的に構築されていることから、羽田空港や成田空港に勝る利便性を確保するためのハードの整備、ソフトの構築が必要であり、荷主企業の獲得、物流企業（フォワーダー）の誘致を進め、百里飛行場における物流システムの確立、物流拠点の整備に取り組むべきである。

4．推進体制の拡充及び予算の確保

百里飛行場の利活用の諸方策を実現するためには、なによりも、県の主体的かつ率先した取り組みが不可欠である。

諸方策は広範囲にわたり、また、多くの関係者等との連携を必要とするものである。このため、開港に向け、全庁を挙げて取り組むための、責任と権限のある庁内推進組織体制の強化が必要であり、平成18年度から取り組むべきである。

また、百里飛行場を成功させるためには、全県下、官民一体となって取り組むことが重要であるが、現在、県民に十分に認識されているとはいえない状況にある。

このため、全県的な官民一体組織を設置し、百里飛行場の周知徹底、及び整備・利用促進運動を展開すべきである。

最後に、以上の施策に係る予算の重点化を図るとともに、平成21年度開港のために必要な国における予算措置の確保に向け、積極的に取り組まれることを要望する。